

## 仕様書

### 1 委託業務名

かごしま材輸出体制整備調査業務

### 2 目的

鹿児島県で製造される製材品等の輸出促進を図るため、需要が見込める輸出先国の市場動向や流通経路、輸送コスト等を調査し、新たな市場の獲得や販路の拡大を通じて、県内事業者等の輸出拡大に資することを目的とする。

### 3 履行期限

令和9年3月10日（水）

### 4 業務内容

#### (1) 市場調査

調査対象国・地域毎に、各調査対象品目に関する各項目を調査する。

#### ① 米国

##### ア 2×4 構造材

- a 市場や詳細なニーズ（規格や見込まれる具体的な需要等）
- b 現地で生産される製品と日本製品の評価や価格等の比較
- c 輸出に必要な格付け取得方法
- d 販売先や輸送コスト
- e その他現地の商慣習など実際の輸出に当たってのボトルネックとなる事象や課題

##### イ フェンス材、デッキ材等

- a 市場や詳細なニーズ（規格や見込まれる具体的な需要等）
- b 規格に対応した生産に必要な機械・製造ライン、設備投資の採算性の算出
- c 販売先や輸送コスト
- d その他現地の商慣習など実際の輸出に当たってのボトルネックとなる事象や課題

#### ② 韓国及び台湾に加え、新たに市場開拓が見込まれる国・地域（1か国以上）

##### ア 製材品及び製品

- a 設計士等における日本産スギ・ヒノキ製材品のニーズ
- b 他国製材品及び製品の利用状況と代替可能性
- c 流通経路や輸送コスト、輸出提携先
- d その他現地の商慣習など実際の輸出に当たってのボトルネックとなる事象や課題

## (2) 輸出戦略の提案

(1)の調査結果を踏まえて、各調査対象国・地域における、各調査対象品目の輸出拡大に向けた具体的な戦略の提案

## 5 中間報告

令和8年9月10日(木)までに、4についての進捗状況及び中間成果等を内容とする委託業務中間報告書を提出すること。

## 6 成果報告

業務終了後は、4についての実績及び成果等を内容とする委託業務実績報告書を提出すること。

## 7 協議打合せ

業務着手時及び実施中においては協議・打合せを行い、協議事項について記録し、相互に確認する。各業務を円滑に実施するため、綿密な連絡をとり、適宜、協議打合せを行う。

## 8 その他

- (1) 業務の実施に当たっては、県と十分協議して進めるものとする。
- (2) 受託者は、適宜、業務内容に係る助言等を県に対して行うものとする。また、必要な一部の修正については、応じるものとする。
- (3) 県は、業務の目的を達成するため、受託者に必要な指示を与えるものとし、受託者はこの指示に従うこと。
- (4) 本仕様書で定めた事項に関して疑義が生じたとき、または定めのない事項で業務に必要な事項は、県と協議して定めるものとする。
- (5) 悪意がある場合や目的を達成できない程度が甚だしい場合には、委託料の全部又は一部の返還を求める場合がある。
- (6) 本業務により知り得た情報(個人情報を含む。)について、本業務の目的以外の使用及びその情報を外部に漏らしてはならない。
- (7) 成果品に関する著作権、著作隣接権、商標権、商品化権、意匠権及び所有権(以下「著作権等」という。)は、特に別途定めのない限り、県に帰属するものとする。
- (8) 受託者は、自ら制作・作成した著作物に対し、いかなる場合も著作権者人格権を行使しないものとする。
- (9) 本業務について、業務の終了後も含めて、今後、鹿児島県監査委員等の検査対象となる場合があるので、検査に積極的に協力するとともに、業務の報告や必要な資料の提出等の説明責任を果たすこと。
- (10) 本業務の実施に当たっては、国や地方自治体等の他の助成金、補助金、委託費等を重複して使用しないこと。
- (11) 上記4で定める業務の実施が困難になったと認められる場合は、鹿児島県と協議を行い対応すること。